

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

| | | | | |
|-------|--|------|--------|--------|
| 日 時 | 令和5年3月10日 | 開 会 | 10時00分 | 会議時間 |
| | | 閉 会 | 12時07分 | 2 : 02 |
| 場 所 | 委員会室 | | | |
| 出 席 者 | 前田委員長・澁谷副委員長・長谷委員・川股委員・川原委員・生本委員・林委員 傍聴議員： 柏野議員、新岡議員、石井議員 | | | |
| 説 明 者 | 副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外20名 | 傍聴者数 | 0人 | |
| 事 務 局 | 議会事務局長、同次長、同主査 | 記 者 | 2人 | |

会 議 の 経 過 事 項

| | |
|--|--|
| | <p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 付託案件審査について</p> <p>(1) (令和4年) 陳情第11号 パワハラ問題における市議会の迅速かつ適切な対応と不当な飲食費の返還を求める陳情書</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>澁 谷 委 員 議会から監査請求をし、報告を受けており、監査結果によると飲食費の妥当性を認められ不適切ではないとの報告があり、採決し、不採決でお願いします。</p> <p>川 原 委 員 この度第三者委員会の報告が中間報告があり、監査審査の報告もあり、今回の陳情の内容とその後金額等も含めて齟齬が見られる陳情であるため、この件については採決し、不採決でお願いします。</p> <p>川 股 委 員 採決し、不採決。</p> <p>長 谷 委 員 採決し、不採決。</p> <p>生 本 委 員 採決し、不採決。</p> <p>林 委 員 採決し、不採決。</p> <p>前 田 委 員 長 全員が採決し、不採決とすべきものとの意見です。本案については、討論を省略して、不採決とすべきものと決定することにご異議ございませんか。</p> <p>各 委 員 (「異議なし」の声あり)</p> <p>前 田 委 員 長 本案については、不採決とすべきものと決定しました。</p> <p>【結果】</p> <p>不採決とすべきもの</p> <p>日程1. 付託案件審査について 終了</p> <p>●日程2. 所管事務調査について</p> |
|--|--|

| | |
|--------------------|---|
| 嘉屋経済部次長 | <p>1) 報告事項 事故等発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告書</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程2. 所管事務調査について終了</p> |
| 山下農政課長 | <p>●日程3. 経済部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ①恵庭市農業振興地域整備計画の見直しについて</p> |
| 嘉屋経済部次長 | <p>資料説明 ②恵庭市農業委員会委員の候補者選考について</p> <p>資料説明 ③新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に伴う経済対策について</p> |
| 金花と緑・観光課長 | <p>資料説明 ④盤尻地区観光まちづくり懇談会について</p> <p>資料説明 ⑤ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方検討会について</p> <p>資料説明 ⑥花の拠点(はなふる)類似施設の収支状況比較について</p> <p>資料説明 ⑦花のまちづくりに係る協力金の実施について</p> <p>資料説明 ⑧令和5年度 第34回恵庭花とくらし展について</p> <p>資料説明 ⑨ガーデンフェスタ北海道2022の検証について</p> |
| 溝全国都市緑化北海道フェア推進室主幹 | <p>【質疑】</p> <p>①資料⑥ はなふるの類似施設の収支比較について、今回の調査結果を受けて、改めてはなふるの収入状況をどのように評価されているか伺います。</p> <p>②資料⑦ 花のまちづくりにかかる協力金の実施の取組について、目標額があればどれぐらいを予想されているか、市民周知の仕方を伺います。</p> |
| 澁谷委員 | <p>① 今回調査し回答を得た8施設との比較ですが、収入割合4割は比較的良好と考えています。しかしながら、これまで収支については議論されていることから、引き続き収入拡大を図る取組が必要であることも併せて認識しています。</p> <p>② 協力金の目標額の具体の設定は現時点ではありません。周知方法は4月冒頭からホームページを含めた各種広報媒体を使い広報に努めて参ります。</p> |
| 金花と緑・観光課長 | <p>③ ①収入拡大については実際どのような取組を考えているのか伺います。</p> <p>③ はなふるは令和5年度から指定管理施設として民間事業者による管理運営が始まります。これにより、センターハウスの空きスペースなどを活用した自主事業や収益事業の展開が可能となり、集客誘客の取組が加速するものと考えています。収益性の確保については、はなふるにとって重要なことなので、民間のアイデアやノウハウを活用した運営の工夫や、既存イベントの継続実施、新規イベントの誘致などの実施により、にぎわいの創出とともに収入拡大に繋がりたいと考えています。</p> |
| 澁谷委員 | <p>④ 先日、はなふるの設計のガーデナーさんである道内のガーデナーさんによる講演会が市民会館で開かれ、参加された方からお話を聞きました。その中で、</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>はなふるはガーデン界の世界的なトレンドをいち早く取り入れた日本屈指のガーデンと紹介されていたようです。都市公園でありながら、日常的な維持管理がしっかりと行われているガーデンの中で、多くの市民が思い思いに過ごしている情景は、恵庭の財産とも考えています。将来にわたり継続して市民が楽しめる場になるよう、今後も取組をしっかりとさせていただきたいと思います。</p> |
| <p>生 本 委 員</p> | <p>①資料③ 物価高騰に伴う経済対策について、昨今の電気料金の値上げは物価高騰と相まって市民生活を直撃している現状です。市としては、何か市民のために具体的な経済対策を今後検討されているのか伺います。</p> <p>②資料⑨ 昨年9月よりガーデンフェスタの検証の報告は受けてきましたが、今回で最後か伺います。緑化フェア推進室は3月で解散となるか伺います。</p> <p>③ 恵庭市観光協会は、センターハウスの中で活動されていますが、それはそのままセンターハウスの中で活動を続けられるのか伺います。</p> |
| <p>嘉屋 経済部次長</p> | <p>① 委員おっしゃる通り、物価高騰は我々も認識してます。今後の国や道などの状況を注視しながら、対応を考えて参ります。</p> |
| <p>金花と緑・観光課長</p> | <p>③ 観光協会はセンターハウス内で観光窓口業務を担っていますので、指定管理移行後も引き続き同一の場所で事業を展開していく予定です。</p> |
| <p>溝全国都市緑化北海道フェア推進室主幹</p> | <p>② 緑化フェア推進室は3月をもちまして解散となり、このような報告は最後になります。いただいた提言書の中身は今後も進めていく形になると考えてます。</p> |
| <p>生 本 委 員</p> | <p>④ ②今までの委員会の中で報告される検証は、どちらかというに残す事業、引き継ぐものとして、そのレガシーについて市の有識者中心に協議され、条例制定や記念日の制定に取り組まれてきた印象があり、市としての具体的なガーデンフェスタ2022の総括は、資料や報告がされると思っていましたが、なされていない感じがします。細かい経済的効果がどうだったか、各施設の利用者数がどうだったのか、そういった報告はもうないのか伺います。</p> <p>⑤ ③あの場所で通年で活動されていくとなると、冬場は観光客が恵庭のことで聞きたい場合、道の駅の奥まで人は行くのかと疑問もあり、案内所を道の駅の中に置く方が効果があると思いますが、それは運営上無理なのか伺います。</p> |
| <p>溝全国都市緑化北海道フェア推進室主幹</p> | <p>④ 常任委員会ごとの報告は懇談会を設置し、今後も残すような事業に重きを置いてしていました。ガーデンフェスタは、実行委員会形式で報告書という冊子をまとめています。記録編もあり、事業、集客数、経済波及効果などを1冊の本にまとめており、報告は委員会の中ではしていませんが、それぞれ配布させていただいています。30日間の事業で、準備から実施まで2年半以上かけた事業ですので、内容としては大変濃いものになっており、一言で説明も難しいため、他のフェアでもそうですが、それをもって報告ということでご了承くださいと存じます。</p> |
| <p>金花と緑・観光課長</p> | <p>⑤ 現在の花ロード恵庭の中では、物理的に観光ブースとして設置する場所がないのが実態です。したがって、現状の形のままでは、ただちの移設は難しいところがあると思います。一方で、観光案内窓口として設置していますので、効果的な取組となるよう引き続き場所も含めて検討して参ります。</p> |
| <p>生 本 委 員</p> | <p>⑥ 総括に関して、まとめられた1冊の本とCDが作られた部分は私も承知して</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>溝全国都市緑化北海道 フェア推進室主幹</p> | <p>いて、中身も確認しています。ガーデンフェスタが始まる前は、常任委員会の中で様々、委員から懸案事項を述べてきました。例えば、駐車場は足りるのか、子どもの遊び場はこんなことをしたらなどの懸案事項を伝え、それを踏まえ開催されたフェアだと思いますが、そういった検証の報告があることにより、次の観光のファミリー層に向けてはどう取り組むかとか、何か生かせるのではないかと思います。特に総括はなしで、このまま解散されるのかを再度確認です。</p> <p>⑥ フェア開始前から、委員会、一般質問等において様々な課題、ご意見、アイデアをいただき、フェア開催に至りました。実際、蓋を開けてみると、運営最中にも様々な問題等が生じ、例えば交通渋滞の関係、駐車場の問題等、日替わりで対策を講じ、方針決定の中進めて参りました。それを、逐一報告にまとめてというのかなり難しい状況で、例えば駐車場台数などの数値的なものなら押さえていますが、細かな対策は、なかなかまとめきれない状況と考えています。</p> <p>ただ、今後イベントを行ったりする際には、そうした問題点等も引き継ぎながら対策を講じていけるように検討して参りたいと考えています。</p> |
| <p>川原委員</p> | <p>①資料④ 第3回まで現地調査と懇談会を実施され、4回目は懇談会形式で終了と記載があり、初回が11月16日に実施、現地を確認となっています。白扇の滝と諸々観光施設、恵庭市が売り出している地区がありますが、ダム自由広場の部分についての記載が少ないと思います。自由広場には、10月中旬から下旬にかけて人が集まってくる箇所です。ダムのライトアップ等の表現はありましたが、秋の紅葉のイメージがやはり盤尻地区の大きなウエートの一つと思います。委員の方は、10月中旬頃の自由広場の環境、状況、お客様の入り方、それを認識されているのかどうかということと、自由広場を活用させていただくのに恵庭市が勝手に使える場所なのか伺います。</p> |
| <p>金花と緑・観光課長</p> | <p>① 視察に当たりダム下の活用には、事務局から入込みや利用状況について、委員の皆様にご説明をさせていただいたところです。オブザーバーとして、漁川ダムの管理所長が加わっていただいています。懇談会では、漁川ダムのほうからダムそのものの利活用や見学等のソフト事業、これまでの取組についてご紹介をいただき、懇談会で議論しています。ダム湖についても、自由使用という側面があり、いろんな方々がダム湖を利用している実態もわかりました。それを踏まえ、懇談会でその活用方法について今議論いただいている状況です。自由広場の土地利用の関係です。盤尻地区は多くが国有林となっており、それを恵庭市が借受けて、公園化や各種事業の実施場所として活用しています。自由広場は、既存の区域は、これからは恵庭市の裁量の中で活用が可能と考えていますので、懇談会の中で情報提供しながら進めている状況です。</p> |
| <p>川原委員</p> | <p>② わかってるといっても、ダムの所長もそれは理解されているということですが、課題として、白扇の滝に駐車場と諸々売店も用意され、整備されています。残念ながら、秋の紅葉、ダムは素敵ですが紅葉には弱い、やはり自由広場の赤い紅葉がとても綺麗です。人もたくさん来ています。弱点は火が使えないためバーベキューができないなどの規制があります。駐車場も結構ありますし、はなふるからそちらへ移動していただく、活用は非常にポテンシャルの高い箇</p> |

| | |
|-----------|---|
| 金花と緑・観光課長 | <p>所だと思えます。課題は、道路、漁川を交差する橋が一車線で、どういふ対応で交差できるか、PR、近辺にあるインクライン、産業構造の跡地の視察見学、取水装置のダムのものすごい量の水の動き、いろいろな面でポテンシャルが高い場所と認識しています。その活用をもっと深めて、人工のダムではなく、白扇の滝等に繋げていくという展開を、もう一考して深めて実のあるものに進めていく方向が必要と感じました。それについての所見を伺います。</p> |
| | <p>② 今年度の懇談会は、全体の構想で取りまとめました。今後具体的な事業案で実施計画は、段階ごとにまた改めて整理していきたいと考えています。盤尻地区の観光振興の大きな方針は、今まで足りていない各施設の弱点を、点在している相互の施設で補完し合いながら連携していくのが大きな枠組みです。ダムや産業遺産は連携を図りながら、紅葉時期だけではなく通年を通して、にぎわいの創出に繋がるような取組を大前提としています。橋梁の通行の話もありましたが、インフラの整備は非常に莫大な金額、時間を要するため、直ちの改修等は難しいかもしれませんが、まずは自由広場というものがあるという周知から始めて、そこにある観光資源、産業遺産、ダム、景観そのものについて、全体の構想を練っていくというのが今年度の意見でした。したがって、個別具体的な方法や連携の仕方などについては、今後さらに議論を深めていくものと考えていますので、次年度以降、またご報告させていただきたいと思えます。</p> |
| 川 股 委 員 | <p>①資料① 第5章農業近代化施設の整備計画の方向性の中に、稲作については、スマート農業について触れていますが、その他のところには、触れていません。併せて2項に農業近代化整備計画については、以後5年間、この計画の期間内にはなしと書いてありますが、スマート農業には位置情報が大変重要になってきます。その中で、従前は中継のアンテナ等がなければ誤差の範囲が大きく、難しいということがありました。近年は農業利用者の方が料金を払い民間のGPSを利用し、誤差の範囲を狭くする努力をされており、今、誤差は2.5センチ程度と聞いています。そういったものも含めて、恵庭市として今農家の方々が自ら負担し、そういう制度を求めている中、例えば中継基地を検討するなどは、今後5年間の中には全くないのか伺います。</p> |
| 山下農政課長 | <p>① 人工衛星を活用したスマート農業が、現在農家の中でも需要が高まっています。来年度からGPSのガイダンスシステム、自動操舵システムの関係について、農業者に補助金を出せる形で予算を進めています。また基地の関係は、今現在は長沼にある基地局が電波を受信していますが、ガイダンスシステムで受信しやすい形で、位置情報の誤差が少ないものも技術として出てきています。基地局の関係については、ホクレンが設置する形でJA道央各地区が費用を出す施設制度があり、今現段階では恵庭地区では計画していないため、近代化整備計画の中でも記載していません。スマート農業は技術的に進歩し普及している段階です。その中で、今後取り入れた方がいいというのがJAや農業者から声が上がってくるようになれば、計画変更の際等に記載する形で進めていきたいと考えています。</p> |
| 川 股 委 員 | <p>② ①今まで恵庭にサテライト局を立てる検討がされたことがあるか伺います。</p> |

| | |
|---------|---|
| 山下農政課長 | ② 過去に検討しており、J Aと協議をした結果、まだその時時点では時期尚早ではないかということで、設置は見送った経緯があります。 |
| 川 股 委 員 | ③ ①これだけ技術が変わり、速度も速いです。恵庭に建てたらもっと良くなる、あるいは民間人工衛星に料金を払わなくても今の精度が保てるなどを検討していただき、次期の計画あるいは途中で変えるなどの検討も必要かと思います。 |
| 山下農政課長 | ③ 鉄塔の下や防風林の影になると、やはりどうしても誤差が大きくなるという状況はあります。今後、農業者さんから意見要望等ありましたら、検討して参りたいと考えています。 |
| | 1) 報告事項終了 |
| | 2) その他所管事務調査について |
| | 【質疑】 |
| | なし |
| | 2) その他所管事務調査について終了 |
| | 日程 3. 経済部関連終了 |
| | <u>1 1時03分 休憩</u> |
| | 1 1時08分 再開 |
| | ●日程 4. 建設部関連 |
| | 1) 報告事項 |
| 長屋管理課長 | 資料説明 ⑩令和4年度除排雪の状況報告について |
| 萩原土木課長 | 資料説明 ⑪千歳川流域における特定都市河川及び流域の指定に |
| | ついて |
| | 【質疑】 |
| | なし |
| | 1) 報告事項終了 |
| | 2) その他所管事務調査について |
| | 【質疑】 |
| | なし |
| | 2) その他所管事務調査について終了 |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>畑経営管理課長 平井下水道課長</p> | <p>日程4. 建設部関連終了</p> <p>●日程5. 水道部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑫キャッシュレス決済サービスの拡充について</p> <p>資料説明 ⑬冬季マンホール段差解消に向けた取り組みについて</p> |
| <p>長谷委員</p> | <p>【質疑】</p> <p>①資料⑬ 市内全マンホールに断熱材入りの蓋の裏につけるものを設置するのか伺います。</p> <p>② 設置の順番をどのような方法でやるのか伺います。</p> <p>③ 完了予定をいつ頃設定しているのか伺います。</p> <p>④ マンホールの耐久年数は半永久的に持つわけでもないと思いますが、それをどのように考えているのか伺います。</p> |
| <p>平井下水道課長</p> | <p>① マンホール断熱蓋設置箇所について、幹線道路においては比較的圧雪が薄い状況もあるため、生活道路を中心に設置して参りたいと考えています。</p> <p>② マンホール段差の対応した土嚢を設置した箇所が多いところを中心に、町内会を選別し、割り振りをしていきたいと考えています。</p> <p>③ マンホールの蓋について、新しいタイプの蓋にははすぐにつきますが、古いマンホールは、これが設置できる構造になっていないため、金具を新たに設置してつける必要がありますので、時期的には遅れる予定です。</p> <p>④ 近年の資材高騰等により、1か所あたりの設置費が数千円アップしていることもあり、年間大体150から200程つけていきたいと考えていますが、そのペースだと、若干当初よりは遅れていく可能性はあると考えています。下水道の分流化工事等を実施している中で新たにマンホールを設置する箇所は、新設する工事に伴い、できるだけ多く設置していけるように考えていきたいと思えます。蓋については、定期的に取り替える計画ではありませんが、30年位経過しているマンホールでも、まだ耐久性があるものもあり、定期的な更新までは考えていませんが、古いタイプの蓋でがたつきが多い箇所は、新しい蓋に取り替えていくことも並行して実施しますので、合わせて断熱板を設置していきたいと考えています。</p> |
| <p>澁谷委員</p> | <p>①資料⑬ 断熱蓋の設置は、時期的には降雪前に取り付け、雪が無くなってからそれを外すという流れになるのか伺います。</p> |
| <p>平井下水道課長</p> | <p>① 雪がない期間、夏場から秋にかけて設置し、設置したままで、夏になると取るということはしていません。12月に広報で段差のある箇所についてお知らせくださいという広報もしており、その中で設置要望もありますので、その際には降雪前に設置することも行っています。今年度は、6件要望があり、1件は電気事業者のマンホールでしたので設置できませんでしたが、5件については新たに設置した状況です。</p> |
| <p>澁谷委員</p> | <p>② ①一度取り付いたら半永久ということではよろしいですか。</p> |

| | |
|---------|---|
| 平井下水道課長 | ② 紐で設置しているため、それが劣化して外れたりしない限りはつけっぱなしになる状況です。 |
| 川 股 委 員 | ①資料⑬ 融雪後、段差の発生箇所が多い箇所を優先してつけていくということで、恵庭市全体では1万8,350箇所中、約1,060終わっていて、5年度は50枚と管渠布設の工事に当たって40枚、200程度行うということですが、全部に布設するのか、それともつけないところもあるのか、今まで終わった件数、マンホールの蓋の個数を計算すると、残り1万7,000ぐらいですが、年間200ずつだと何十年かかるか伺います。 |
| 平井下水道課長 | ① 全マンホール大体1万8,000の内、汚水マンホールは約半分の9,000か所あり、その中で、幹線道路の車道については、冬季でも路面が出ている状態ですので、幹線道路分は付ける予定は今のところありません。約9,000のマンホールについて、年間200枚でいくと40年位かかる計算にはなりますが、歩道についてるものや段差のないところは設置しない検討になるため、もう少し数は減ってくると考えています。 |
| 川 股 委 員 | ② 必要な部分の個数を計算して年間200枚ずつつけていくとしたら、あと何年かかるんでしょうか。 |
| 平井下水道課長 | ② 設置必要箇所数の全体については把握できていない状況で、正確な数字は申し上げられません。雨水のマンホールでも段差があるところがあり、それも含めて実施していくため、正確な数字はお答えできませんが、少し時間はかかる予定です。 |
| 川 股 委 員 | ③ 市民生活にとっては直結する話であり、例えば軽の車など、特に車高とタイヤの間の接地面が低い車にとっては、片輪を突っ込むとバンパーが壊れてしまうことがよく発生しています。それも含め、こういった対策が出てきたと思いますが、そういったことがなくなるまでは、まだかなりかかるということで、残りの件数もまだ捉えられてないということです。大きな施策の中で、ずっと検討していかないと、我々みんな生きてる間に終わらない話になってしまうと思いますので、その辺りの検討をよろしくお願いします。 |
| 小林水道部長 | ③ いろいろご指摘いただいた通りだと認識しています。一方で、財源対策のこともあります。工事の計画等との兼ね合いで、そのタイミングで年によっては浮き沈み等が考えられますが、どういったところに、どの程度のものが必要なのかという調査も、しっかり行われていない試行の繰り返しの中で対応してきましたので、今後そのあたりを調査し分析しながら、市民生活に直結する部分なので、そこをまず調査しながら、どのように対応していくか今後の戦略と見直し等もあるため、少し考えて参りたいと考えています。 |
| | 1) 報告事項終了 |
| | 2) その他所管事務調査について |
| | 【質疑】 |

| | |
|----------|--|
| 川原委員 | <p>① 分流化工事の現在の進捗状況と課題等が発生しているかどうかを伺います。</p> <p>② 千歳川水流の治水場の報告があり、非常に水流、洪水に対して注意を払っているようですが、55年の大災害の水害のときに終末処理場がオーバーフローした状況があり、終末処理場の状況、下水の稼働状況、万が一の対策についてどのような計画になっているか伺います。</p> |
| 平井下水道課長 | <p>① 面積の整備率は、74%完了している状況で、令和5年度の予定は、面積整備約83%の進捗を目指して実施する予定です。課題は、労務費の単価の上昇が公表され、かなり人件費等アップしている状況で、工事費も上がる見込みとなり、進捗率にどれほど影響があるのかというところが課題と考えています。</p> <p>② 下水道において、浸水被害については令和7年度に向けて、恵庭市内でどれぐらい浸水するかという調査も検討していく予定であり、処理場の対策についても検討していきたいと考えています。現在、一部今の計画上では水深1メートル程度水につくという箇所もあるので、その対策についても7年度に向けてさらに検討していく準備を進めています。</p> |
| 川原委員 | <p>③ ①令和7年に完成、これから長期にわたりダウンサイジング、下水の部分、消化槽等の作業も計画に上がってくると思いますので、順調に分流化を進めることにより、延命化になるかはわかりませんが、今動いている消化槽等を機能軽減させていく必要はあると思っています。心配しているのは、社会資本整備費を約1億弱、常に充当していると思います。経費が長期かかるのは当然で、令和5年も潤沢に社会資本整備費が充当できる見込みか伺います。</p> <p>④ ②終末処理場が洪水に浸かり排水ができなくなると、汚水等が入ってきて、処理できなくなりパンクしてしまうと思いますが、これについて、道・国を含めて計画してしっかりやっているため、水道部も終末処理場の保全安心について明確に説明いただきたいと思っていますが、再度うかがいます。</p> |
| 平井下水道課長 | <p>③ 社会資本整備総合交付金を充当し、実施し、要望の8割位は付く見込みで考えています。</p> |
| 高野終末処理場長 | <p>④ 終末処理場の流入量については、施設の構造を定める際に晴天時の流入水量を、恵庭市の人口や降雨量などを見込んで施設ができており、瞬間的な流入量に対しては処理しきれない場合もあり、その際は時間的な流入量を緩和しながら運転せざるを得ないことがあります。その場合、市街地からの流入量が、通常よりも処理しにくい状況もあるため、過去にも大雨のときに、そういう現象もあり、市内のいくつか滞留しやすい場所は、汚水が流れにくくなったこともあり、その対策の一つとして、分流化が全国的にも、恵庭市でも取り組んでいますので、まず分流化の中で、降雨時の流入水量低減を進め、人口減少もある中、施設をすぐ増強ということは計画上なかなか見込めなく、国の施策、分流化合流改善も状況が段々変わってきますので、それにあわせて運転、施設の整備を検討していきたいと思っています。</p> |
| 川原委員 | <p>⑤ 人件費等の経費が増大し苦慮されていると思いますが、何とか分流化を計画通り進めていただき、予算によって止まることのない形で進めていただきたいと思いますが、考え方について答弁をお願いします。</p> |
| 小林水道部長 | <p>⑤ 災害対策等も含め積極的に進めている分流化事業を、計画通り滞りなく済ま</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>せるためにも、財源の問題、社会資本整備総合交付金の交付率、ほかの事業との兼ね合いもありますが、最優先しながら予定通り完成したいと考えています。</p> |
| <p>川 股 委 員</p> | <p>① 終末処理場の汚泥の処理の関係で一般質問をし、同僚議員からも同じような質問があり、その相談いただいた方から再度電話があり、議会は冷たい、我々がいくら相談しても全く行政には反映されない、広報が配られた直後であり新しく汚泥の肥料の販売を始めますということが載っていたと思います。</p> <p>もう一度確認しますが、平成の時代に焼却場を建設する前、J Aと恵庭市との協議の中で、汚泥の成分には中金属等も含めた成分のばらつき等があり、肥料の販売は行わないという話し合いが行われたと聞いています。そのことについては事実かどうか伺います。</p> |
| <p>平井下水道課長</p> | <p>① 令和2年度乾燥施設が稼働するに当たり、乾燥汚泥をそのまま肥料として使うことができないかをJ Aと協議していた経緯はあります。その中で、乾燥汚泥を肥料化するに当たり成分調整を行ったところ、重金属類については、現在の肥料取締り等に関する法律に基づく基準値の中に収まっていましたが、その他の成分については、ばらつきが多く、基準値からはみ出る数値があり、そのまま肥料登録することはせず、民間の再資源化施設に搬入するという協議をJ Aと行いました。重金属については基準値以内ということで、令和2年12月にJ Aにもその内容について報告しています。</p> |
| <p>川 股 委 員</p> | <p>② 令和2年に協議し、乾燥汚泥をそのまま肥料として使わないという約束をしたということですか、それとも汚泥に関しての肥料を使わないという約束をしたのですか。そういう約束があったはずなのに、未だに恵庭市内で、汚泥が含まれた堆肥・肥料が販売されているが、そこについてはどうなっているのかという問い合わせなんです。一般質問では、恵庭市の汚泥は、今は中間施設に一度運搬し成分調整された後、肥料会社や建設資材会社に行き、それぞれ再利用している、それは法律でも決まっていると伺いましたが、なかなか納得してくれず、何とか解決してあげないとならないと思っていますし、その方は、販売する肥料が100%安全だと立証されない限り、販売するのは待ったほうがいいと言っています。市民の声をどのように反映していくのか、製造販売側の検査では安全基準を満たしているということですが、人間が飲んでる薬に入っている化学成分等の検査については国の検査基準外であり、そのあたりはちゃんとされてないよだと言っており、市としてどのように考えているか、汚泥肥料を販売するにあたり、J Aに再度報告をしたのかも含めて伺います。</p> |
| <p>平井下水道課長</p> | <p>② 令和2年に協議した際、調査した乾燥汚泥についてはばらつきがあるので、企業登録は今の時点では見送るということで話をしており、また汚泥肥料に対するあまり良くないイメージを持つてる方もいたため、そのまま乾燥汚泥を畑に入れることは、その時点ではJ Aにお願いしないということで話をしています。市民還元用として販売予定のものについては、再資源化施設に乾燥汚泥等を搬出し、再資源化施設で成分調整され、汚泥等の品質確保に関する法律に基づく基準値内で収められた製品として販売しているもので、こちらは通常の販路で販売しています。そちらを市民還元用として、一部安い価格で購入してい</p> |

| | |
|---------|--|
| 川 股 委 員 | <p>ただけます。家庭菜園用として、10グラムの袋で1人10袋まで希望者に販売している状況です。費用等の安全確保に関する法律については、長年その肥料を使用しても安全だという基準のもとで定められた数値で基準値内に収まっている肥料で、一般流通している肥料の法律に基づくものですので、こちらで危ない、安全だということを言える立場ではないと考えています。一般に流通して通常に販売されているものを販売しております。</p> <p>市民還元用の肥料についてのJAとの協議ですが、通常販売をしているのであればJAとしては農家に入れるわけでもないもので、こちらがどうこう言うことではないと話している状況です。</p> <p>③ 肥料を作っている会社が、安全性もしっかり検査をし、出しているもので、民間で市民対象に売っているものであり、安全性もしっかり保たれていて問題ないということで、一般質問でも同じことを受け取っていましたが、市民の方はそのような受け取り方ではなく、議会の市民意見交換会の中でも、議長に対しても同じ話をしたけれど、まったく反映されてないと納得してもらえません。今後この事についても、また改選後の委員会・議会等で、しっかり話し込み、解決ができる方法を見つけていく必要があると思いますので、その後の協議も今後進めていったらいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> |
| 小林水道部長 | <p>③ JAとの協議の中で、誤解されかねない表現の一つで、重金属の法の範囲の中で十分収まっているのが条件であり、もう一つ肥料としての成分で、本来肥料の品質に関する法律の基準、例えばカリウム・窒素などの肥料として本来持つべき成分にばらつきが生じるので、直接乾燥した汚泥を肥料としてJAを通じて、農家に提供することができない。肥料としての成分調整が必要で、足りない分を足して補わなければならない、それをどう補うのかというところに民間の知恵を借りて、肥料の成分を調整していただき、一般的に流通されていく中の一つの流通先として、市民還元用でかのなで販売する。一般的に流通しているものを、例えば何か疑惑があるとか、その噂だけでストップをさせることは、現状の市場の原理からするとできません。そうしたものを払拭するために、どのようなPRをしていくべきかは、JAをはじめ、国レベルで省庁をまたいで、民間人を招き、どのような形で広めていけるのかという協議もしています。また、10年100年使っていても人体には影響ないという調査事例もあり、それを使って自治体と連携したJAの方々も成果も上げています。その部分で、正確な情報が伝わっていないと思われまますので、丁寧に情報を提供して参り、また国の動きも注視し、併せて情報を伝えていきたいと考えています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程5. 水道部関連終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p> <p>【委員間協議】</p> |

●日程6．閉会中の所管事務調査項目について
なし

●日程7．その他

委員長が閉会を告げる。

(12:07 終了)